

2022再工技発第60号

2022年12月26日

原子力規制委員会 殿

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字沖付4番地108

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

使用前検査申請書記載事項の変更について（届出）

（第2ユーティリティ建屋の施設）

平成25年3月6日付け2012再品発第115号をもって申請した再処理事業所再処理施設（第2ユーティリティ建屋の施設）に係る使用前検査について、その内容を一部変更したので、使用済燃料の再処理の事業に関する規則第5条第2項に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

再処理事業所再処理施設（第2ユーティリティ建屋の施設）に係る工事計画の変更に伴い、申請書記載事項第三号（工事工程表）及び第五号（申請に係る再処理施設の使用の開始の予定時期）に関して、別紙のとおりとします。

三、工事工程表

別添1のとおり

五、申請に係る再処理施設の使用の開始の予定時期

2024年度上期

工 事 工 程 表

年 月	2012年						2013年												～	2024年																									
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	～	1	4	9	12																						
項目 チ. その他再処理設備の 附属施設																																													
1.1 動力装置及び非常用動力装置 1.1.1 電気設備 1.1.1.1 受変電設備																																													
1.1.1.2 第2ユーティリティ 建屋の電気設備																																													
1.2 給水施設及び蒸気供給施設 1.2.1 冷却水設備 1.2.1.1 一般冷却水系 1.2.1.1.1 第2運転予備用 ディーゼル発電機 用一般冷却水系																																													
1.3 その他の主要な事項 1.3.1 火災防護設備 1.3.1.1 第2ユーティリティ 建屋の施設に必要な 火災防護設備																																													

(注) 工事の完了時期は2024年度上期を示す。